

約2千億円を還付

2月18日、最高裁判所の判決がありました。これで日本は少しは、法治国家であることが証明された。1998年当時は、海外へ移住したものの贈与税の課税等に関する法律はなかったのにもかかわらず国税庁が、贈与税を課税した。それから12年を経て、武富士のオーナー側の勝訴が確定しました。

地方裁判所では、武富士オーナー側が勝訴、高裁では、国税局が勝訴、そして今回のオーナー側の勝訴となりました。これで、金利分400億円を上乗せして、国側から約200億円が武富士オーナー側に還付されます。200億円は去年の相続税納付額に近い金額が還付されることになりました。

(有)西川経営オフィスサービス

中村会計

事務所便り

2011年3月28日 (月) NO 181

地域から明るい未来を作ろう

この手法については、すでに2000年に、措置法改正で脱法行為になっていきますが、当時は抜け穴として用いられた方法です。しかしながら国税当局は、自分に有利に税法

すでに武富士側は倒産しており、その前に課税額を国税へ預けるために、武富士の株をかなりの高価で売却しているの、オーナー側としては結果的にラッキーだったという事です。一部はこの売却代金を消費者ローンの過払い金の返済に充当するという訴訟も起こっていますが、かなり無理な訴訟だと考えてます。

解釈を利用した税金を課税したものです。このように公務員とか当局というものは、税務に限らず、自分たちに有利な解釈を用いて、いろんな行為を不法化しようとする事が良くあります。たぶん、ホリエモンの裁判も最終的には当局が負ける可能性が高いと考えています。

ある意味、起訴するだけで、罪人扱いするのはどうかという事になります。

小沢氏の起訴についても倫理的にどうのこうのという段階であるといえますが、有罪が確定したわけでないの、今後の展開次第では、無罪と

激しく自分が惚れていると感ずるときは、相手が裏切ったように見えるときだな。

相手の名前も知らず、地位も知らず、誠実かどうか知らずに、目と目が合った瞬間、

いつでも愛はどちらの方が深く切ない

相手の名前も知らず、地位も知らず、誠実かどうか知らずに、目と目が合った瞬間、

いう可能性も十分あります。最近のマスコミは、かなりシロに近いグレーまで、犯罪者の報道することがあり過ぎるような気がします。見えざる大きな力が、裏で働いているのでしょうか。TV会社も総務省にいろいろおべっかいを使わなとけない状況にあり、NHKを含め財界の大本営は、公正な報道なんかあつてないようなものになっていると感じています。

またこのような事件は、ある意味、法務・財務省の上級公務員の妬みや怨みによつて生じるような気がしています。不遜な彼らは国家がどうなろうと自分たちがぐくぐくと生きたれるような方法をどんな生み出します。

気持ちと気持ちがあつたら、そのときすべてをささげるときだ。

ピカソに学び、常識を否定した芸術家、ピアノにも堪能でした。手先の巧さ、美しさ、心地よさは、芸術の本質とは全く関係がなく、むしろいやらしさや不快感を含め、見る者を激しく引きつけ圧倒する事こそが真の芸術だと説く。

このような状況でもあり、今回の武富士オーナー側の勝訴は、とりあえず日本が法治国家であるという体裁だけではないのか、皮一枚で守られたという事になるのではないのでしょうか？



管政権にしても、彼ら法務(検察)・財務官僚の言いなりの状況で、こんなに景気が悪いのに、消費税と年金一元化をからめて、所得税・住民税・相続税も増税だけは確実にしようとしています。まず政治家と公務員の経費を20%以上削減してから、先のことを考えてもおかしくはないと思います。